



	たしていることを報告する。
事務局	<p>新委員を紹介させていただく。  (清水前委員の後任として、日本銀行秋田支店長の小田信之委員を紹介)  中期計画の作成者である公立大学法人の出席者を紹介する。  (出席者紹介)  事務局の市職員を紹介する。  (出席者紹介)  それでは、会議の進行を、委員長にお願いします。</p>
委員長	<p>次第にしたがって議事を進行する。  第1の議題は公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画についてである。  7月5日付けで秋田市長から評価委員会に対して、地方独立行政法人法の規程により、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画について認可を検討したいので、貴委員会の意見を求める旨の文書をいただいている。それにしたがって進行する。  公立大学法人秋田公立美術大学から説明をお願いします。</p>
【議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画について】	
公立大学法人	(資料1、2に基づき説明)
公立大学法人	(資料3に基づき説明)
委員長	中期計画について質疑等があればお願いします。質疑等の終了後、各委員から意見をうかがいたい。
委員	【25年度】の目標と書かれているものについては、概ね着手しているものと理解してよろしいか。
公立大学法人	25年度に関しては、既に着手しているもの、着手の見込みがある程度できているものがほとんどである。
委員長	<p>今年度は中期計画そのものが遅れており、これから作成される年度計画と見比べると内容が分かってくると思う。  「資料2」の10ページの「社会貢献に関する目標」で、(3)「地域連携事業として、以下の項目を中期的に実施する。」とあり、「産学官連携事業数」の数値目標が6年間で「20件以上」となっているが、25年度の年度計画では、どういう形になるのか。</p>
公立大学法人	<p>指標に関しては6年間の数値と考えている。  【短期】と書いてあるものに関しては2年間のうちに着手して実現し、【中期】に関しては4年間のうちに着手して実現する。  年度計画においても【短期】【中期】【長期】、【着手をする】については、記載することになっている。</p>

委員長	25年度の年度計画に具体的な表記がいくつか出てくるという理解でよろしいか。
公立大学法人	25年度から係るものに関しては、そのような表記になる。
委員	11ページの「交流提携大学数：3校以上」は、6年間のトータルの表記なのか。
公立大学法人	6年間のトータルの表記である。
委員長	「以上」となっているので、最低限度の数値であると思われる。
委員	中期計画は前提であるので、「見直す」という文言はあまり入らず、年度計画で出てくるのか。 他大学と比較してどうなのか。
委員長	市が中期目標を立て、その目標にしたがって中期計画の6年間の内容が今回示され、意見を求められている。この中期計画に基づき、年度ごとの具体的な内容と数値目標が出てくると思うが、今年度はずれているので見えにくいところがあるかもしれない。 「見直し」ということではなく、目標や計画を実施するということであり、結果的にはできないものが出てくると思うが、それを評価委員会で説明も聞きながら評価するという流れである。
委員	了解した。
委員	他大学では折り返しの3年目、3年終了したところで次の中期計画の策定があるので、中間見直しをかけているのではないか。
委員長	正確な評価は6年間が終了してから行うが、最終年度の前年度、4年の後期あたりから中間評価のような感じで、改善部分や拡充部分の意見をいう機会を作る形になるかと思う。
委員	3年をめどに見直しをするという文言が入るイメージがある。年度ごとに改訂は可能と思うがどうか。
委員長	項目に入ってくると思われる。年度の評価や全体を見回した中期的な評価がおきてくれば、意見を言う機会はあると思う。
公立大学法人	補足してよろしいか。 基本的にこの中期計画は期間終了での文言の修正はありえる。 達成できないから下方修正するというのではなく、できたばかりで不備があったり、もっと目標を上げないといけない場合もある。たとえば大学院で高度な勉強をしてもらおうというような問題があり、今年入学の学生の卒業に合わせて修正するなど、いろいろな意味で修正はありえる。

委員長	この件について、よろしいか。
委員	了解した。
委員	中期計画が作成されたとき、初年度の年度計画もできていなければならないのではないか。
公立大学法人	中期計画の中から今年度実施すべき数値目標や6年間で実施すべきことで今準備することを全部抜き出して、今年度実施する部分をはっきりさせる。年度計画は今作成中であり、もう少し後に届出することになる。
委員長	<p>年度計画は、中期計画を決めてから作業に入ることになる。次回の委員会では年度計画について確認するという作業になると思うが、それをお願いしたい。</p> <p>社会貢献またはその他に入るかと思うが、附属高等学院と現在並行して運営している短期大学の業務についての記載がないが、現実的には人員等をかけて実施している。このことが評価できるように、少なくとも年度計画に記載して評価の対象にすべきではないか。</p>
公立大学法人	<p>秋田公立美術工芸短期大学は公立大学法人が運営しており、2年生が在学している。</p> <p>附属高等学院については、地方独立行政法人は附属機関を持たないという法律があることから、附属高等学院については、法人の責任範囲には入っていない。それからすると中期計画や年度計画に入れるのは無理がある。</p>
委員長	理事長も含め大学の先生がまったく関係ないかということ、現実論としてそうでもない。実態はどうなのか。
公立大学法人	大学の教員が委嘱されて附属高等学院の非常勤の講師を務めるということはある。通例というより臨時である。附属機関に対する関係というより、4年制大学の社会貢献の一つとして学院に対して講師を派遣して、社会の教育の底上げに寄与しているという意味合いなら、社会貢献に位置付けることができると思う。
委員	附属高等学院の授業料や講師の人件費はどうなっているのか。
公立大学法人	附属高等学院は市の教育委員会の所管となっている。
委員	附属高等学院の校長も、秋田公立美術大学の教員であるが。
公立大学法人	秋田公立美術大学に籍がある教員もいるが、組織上の関係というよりは、たまたま委嘱されているという解釈をしている。
委員	附属高等学院の建物の管理費も、大学の支出の中には入っていないのか。

公立大学法人	入ってはいない。
委員長	<p>「資料2」の18ページの「第8 短期借入金の限度額」について説明があり、3か月相当額という多い金額が記載されている。</p> <p>「財政基盤が不安定である」と記載されているが、具体的にはどういう場合の借入を想定しているのか。</p>
公立大学法人	今すぐ借りるものではなく、不測の事態に対応するため設定している。
委員	<p>「資料3」で、6年間の予算が計60億円ということは、年間10億円で、それを12か月で割って、約8千万円が年度の借入としては通常のベースということか。最初の3年間は、8千万円の3倍、2億5千万円を年度として借り入れる枠の範囲としているということか。</p>
公立大学法人	そのとおり。借入については、運営費交付金や授業料収入がある4月や10月以降の資金が減少した時に起こった災害等の場合を想定している。
委員長	ほかに質疑等はあるか。
委員	<p>科学研究費についてだが、短期大学では採用例が何件かあるのか。</p> <p>「資料2」の8ページ3(1)ア(イ)で、科研費採択数が6年間で5件以上となっているが、年間1件相当になる。5件という数字は難しいものなのか。</p>
公立大学法人	<p>件数でいうと大学としては少ない。</p> <p>美術系大学は論文を書いて研究するという教員が少なく、実技の教員が中心となる。</p> <p>文部科学省が運営している科学研究費助成事業の中に、実技を対象として研究費を配分するという領域が作られていない。</p> <p>我々の領域では、哲学、その中に美術史や美学という若干産業的な要素があるものがあるが、それくらいに限られている。論文、オーサライズされた冊子のレベルの論文となると、教員数も少ないし、年間1件は鋭意努力しなければ達成できない数字である。</p>
委員長	科学研究費に限れば非常に厳しい状況とは思いますが、他大学等では共同研究や受託研究等、美術に関する研究もあるのではないかと。その分野にも力を入れていただいて、実績が評価できるような形が一番良いと思われる。
公立大学法人	独立行政法人日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金があるが、そこは研究よりも自主制作を応援するので、教員にはそこに応募してもらいたいと思っている。
委員長	ほかに質問等はあるか。
委員	「資料3」の「3資金計画」の受託研究等が6年間で1,200万円、

雑益が6年間で200万円と少なく、全体の中ではなくてもいいような予算になっているが。

公立大学法人 受託研究等であるが、秋田公立美術大学は工科系大学ではないので、企業から研究費に1千万円つけるという話はこない。現実的には、まちおこしのイベントについて、授業を通してデザイン作成等がくるが、理系のよう金額にはならない。

科学研究費が200万円というのは、研究費としてもらう金額ではなく、3割が間接経費として大学に入る金額、その合計が約200万円だろうということである。

委員長 ほかに質疑等がなければ質疑を終了し、中期計画に対する意見をいただきたい。

委員 「資料2」の5ページの(3)イの(ア)「施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する」が【25年度】ではなく【26年度】なのはなぜか。【25年度】でよいのではないか。

公立大学法人 25年度に全体の調査をしてその結果を踏まえた上で、26年度にどういうふうに反映させるかを決めていきたいということである。

委員 25年度でもよいのではないかと思ったが。

委員長 十分な検討をした上での大学の意向であると思われる。  
できたばかりの大学なので、大学運営に労力を費やさざるを得ない実態があると思う。努力はしてもらうが、25年度中の3月までまとめるよりは、27年3月までではなく、できるだけ早めて努力してもらおうということではよいのではないかと思う。

委員 今までの委員会で、評価するときに数値目標が出ていた方が具体的に評価をしやすいという意見が出ている。大学がスタートしたばかりで数値が出しづらい実態はわかるが、短期大学の実績もあるので、数値を出せるころは出してほしい。

例えば「資料2」の9ページ(2)のア(イ)「外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。」というのは件数が出せるのではないか。

11ページの5の「国際交流」の(3)「海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる」についても、受入れ件数が出せるのではないか。

14ページの第4の1(1)「科研費」、15ページの第5の2(3)の「刊行物」、16ページの第6の2(2)「インターンシップ」の件数などについては、具体的な数字を出してほしい。

委員長 数値目標に関しては今まで議論を積み重ねてきた。前回も中期計画に数値を載せるのか、年度計画に載せるのかについて市に聞いたが、今回は、

他の美術大学の実態を踏まえた上で、中期計画にいくつかの数値目標が記載されているのではないかとと思われる。

中期計画はこれで収め、年度計画にその年度における目標数値を入れていただくというのはいかがでしょうか。

(委員了承)

- 委員長 数値目標が入った年度計画を作成していただく、という意見について、大学としてはどうか。
- 公立大学法人 そのとおりで、年度計画に入れる。  
数値が足りないのであれば入れるが、たとえば「資料2」の8ページの3(1)ア(イ)の「査読付論文の掲載」、「公募の入賞数10件以上」とあるが、賞を取るのは難しい。  
3(1)イ(ア)の「シンポジウム」も数値を入れたが、不十分なところがあると思うので、それらについては年度計画の方で入れていきたい。
- 委員 概ねよしとするが、できる限り、年度計画に数値目標を入れてほしい。
- 委員長 年度計画については今後、確認することになると思う。  
評価委員の意見は市が認可する際に大学に伝えてもらい、意見を踏まえて運営してもらうことになると思う。
- 委員 意見になるが、9ページの(2)ウ(ア)「意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置する。」が【長期】となっていて、平成30年度までに実施することとしている。また、10ページの4「社会貢献」のところで、(2)「意匠権等、知的財産の管理についての大学における方針を定める。」、「意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。」が【長期】となっている。  
学内の準備態勢もあるだろうが、これらについては重要なことであり、平成30年度までに実施することではなく、実績を持った教員が多いので、実施時期を前倒しできないか。
- 委員長 確認だが、9ページの(2)ウ(ア)の【長期】、10ページの4(1)、(2)の【長期】、この3つについては【中期】にすべきだという意見でよろしいか。
- 委員 10ページの4(1)も【長期】では悠長すぎるのではないかと思う。
- 委員長 一気にできないことがあり、他大学では【長期】や【中期】と表記しないで実施しているところが多いと思うが、秋田公立美術大学としては、はっきりと目標を立てて計画を立てているので、それについては敬意を表するが、9ページ、10ページの3か所については、【長期】ではなく【中期】に努力してもらおうという意見を申し上げるということによろしいか。

委員	自分が関わっている大学の中期計画には、【中期】、【長期】等の実施時期の記載がない。
委員長	そういう意味では画期的で、大学としては積極的でいいと思う。 評価委員会としては、この3か所について、【長期】を【中期】にするのが望ましいという意見をお返ししたい。
公立大学法人	大学事務局の方で【長期】にした理由があれば説明してほしいが、自分としては【中期】でもよいと思う。
公立大学法人	あくまでも30年までに仕上げるということで、30年にやるということではない。 たとえば、10ページの4(1)に「アートプロジェクト、展覧会、商品開発等」と事例が記載されているが、できるものについては25年、26年とやっていくが、最終的に仕上げるのが30年までかかるだろうということで、【長期】という表現にしている。
公立大学法人	9ページの(2)ウの(ア)「検討会を設置する」のに【長期】というのは変ではないか。
公立大学法人	意匠権の勉強はすぐできるが、それを知的財産にするやり方は難しいという判断で、検討会を作って守っていきこうというニュアンスで書いている。
委員長	10ページの4(1)については、説明をいただいたが、9ページの(2)ウの(ア)、10ページの4(2)の【長期】については、もう少し説明をお願いする。
公立大学法人	【長期】にした理由の説明を求められたので、意匠権のような検討会はすぐできるが、それを知的財産化するのは時間がかかるので、検討会を作って30年までにはきちんとしたものを作っていききたいということで【長期】にした。
委員長	10ページの4(1)については「商品開発」は厳しいというのがあったので、これは【長期】に残して、委員の意見を聞かなければならないが、委員会の意見としては9ページの(2)ウの(ア)の【長期】と10ページの4(2)の【長期】は【中期】にしていだきたいということでどうか。
公立大学法人	評価委員会の意見は市にいったん返して、市の方から公立大学法人とやりとりをさせていただきたい。
委員長	【中期】、【長期】の実態を聞いた上で、私としては、10ページの4(1)は【長期】でよいのではないかと考える。他の部分については【中期】がよいのではないかと考える。その旨、委員会意見として集約したい。
委員	「資料2」の【短期】、【中期】、【長期】、【平成26年度までに実施】、【平

成30年度までに実施】というのは、大学の説明を聞くと、「～までに実施」というのは、それまでに完了させるという意味合いという説明である。

【平成25年度】【平成26年度】というのはその年度に実施する、またはその年度から実施する。言葉の定義がわかりにくい。取りかかりなのか完了なのか、その時々により、見方によっては変わる可能性がある。

委員長 設置というのは、そこまでに設置するということであり、開発を実施するということはそこまでに実施するということである。  
10ページ4(2)の「啓蒙する」というのは適切ではないかもしれないと思う。

公立大学法人 9ページの(2)ウ(A)については、文章だけを読むと、6年間の最後に設置すればよいと読める。大学事務局が念頭においているのは、最後の6年目に検討会を作るという意味ではなく、検討会を早くから始めていて、知的財産化というものの制度化を6年間のうちにきちんと構築したいという、そういう意味合いである。誤解が生じるのは文章に問題があるので修正したい。  
理事が説明したように、知的財産化という制度を長期的に創出する旨、修正したい。趣旨はそういうことと理解していただきたい。  
10ページについては、できるものから次々やっていくという趣旨で書いてあるということである。スピード感がないと思うので注意したい。

委員長 9ページに関しては、制度創出の方向で文書に加えてもらう、10ページに関しては、スピード感を表現してもらおうという意見を申し上げるということによろしいか。  
(委員了承)

委員 【中期】、【長期】と入れるのはどうか。

委員長 大学として中期計画を立てるのに、画期的なことだと思う。これをはずすと、最終年度に実行するという形で、どんどん遅れていくことが考えられる。意気込みを感じるなのでこの表現は入れていただきたい。

委員 9ページ、10ページのことであるが、10ページの4(2)の「意匠権等、知的財産の管理についての大学における方針を定める。」は、「社会貢献に関する目標」ではなく、9ページのウの「措置」に入ってくるのではないか。「知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産の管理についても大学における方針を定める」という。これは前のページに入る文章ではないか。  
社会貢献については、「セミナーを開講し、意匠権の意義を広く社会に啓蒙する」というのではないか。

委員長 意匠権や知的財産は、大学自らというよりも、企業などの依頼に基づいて関連するようなことが実態としては多いと思われる。それでこの部分に

入れているのではないか。

委員が言われるように境界線は難しいと思う。研究の一貫として社会貢献につながる話なので、委員の発言について大学としてはどうか。

公立大学法人

文章だけ読むとそのように読めると思う。

9ページについては、芸術大学においては知的財産というものがあるのか。意匠権というのはデザインであり、他をまねしているのではないということである。デザイン系ではやりやすい。知的財産としてお金と結びつけていくということ。絵をもってどうしたらそれが知的財産といえるのか、根源的な問題が隠れている。どこの美術大学でもしていないがやってみようというのが、9ページである。

10ページについては、現場主義で、世間で流通している意匠権とか知的財産があるが、これを教育研究の中で具体的に活用すればどういうことがあるかという実用的なことの発想が強かった。スピード感などと併せて整理する。大きな意味づけの違いが明確になるように修正したい。

委員長

ただいま意見や指摘いただいた点について、評価委員会事務局で取りまとめ、法人側が修正する旨の意思をお持ちであることから、それをまずは法人側へ提供してほしい。なお、中期計画に修正があった場合は、再度審議することとしたい。

では次の議題に入る。

(公立大学法人関係者退席)

(評価委員会事務局が説明者席へ移動)

【議事(2) 公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針について】

【議事(3) 公立大学法人秋田公立美術大学の各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準について】

【議事(4) 公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価基準について】

事務局

(資料4、5、6に基づき説明)

委員長

この案は、県の秋田県立大学、国際教養大学の評価基準をそのまま横並びで作っているが、次年度に25年度を評価するために決めておきたい。

意見がある場合は、7月末までに事務局に報告していただき、それを事務局で、修正箇所が分かるように案を作成し、8月以降メール等で各委員に送付していただきたい。

それに対してまた各委員から意見を出していただいて、私は途中経過として事務局と打合せをするが、11月の第3回評価委員会で、評価基本方針、評価基準が確定できるようにしていきたいと思っている。

説明の中で、1点だけ意見がある。

「資料5」および「資料6」の3の「評価の基準」が同じ評価基準になっていない。たとえばAの評価については、「資料5」の年度計画では90%以上がAだが、「資料6」では98%でもBになる。

「資料6」の「様式1」を見ていただくと、毎年25年度から30年度

まで、A、B、Cと年度ごとにある項目について表示が出てくるが、たとえば「各事業年度の評価」がオールAになったとしても、「中期目標に係る業務の実績に関する評価基準」が100%いかなければBになる。

それはおかしいので、今回の経過措置としては同様に扱うと記載されているが、少なくとも評価の基準は同じでいいのではないか。

ほめるところはほめて、改善すべきところは改善してもらおうということによいのではないかと思う。

委員

賛成である。

事務局

ご意見を踏まえ、改良させていただく。

委員

評価基本方針、評価基準については、参考とした県で作成したものと比較できるように、アンダーライン等を引いて明示した資料を作成し、メールで送ってもらいたい。

委員長

では、議事を終了し、進行を事務局へ返すこととする。

【議事(5) その他】

事務局

それでは、(4)の「その他」として、事務局から説明をする。

事務局

平成25年度第3回の会議は11月下旬に開催となる見込みである。  
詳しい日程については、ご都合を確認したうえ、後日あらためて案内させていただきます。

第2回会議録については、まとめ次第、電子メールでお送りする。  
以上である。

事務局

平成25年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会を終了する。

閉会

次回開催

平成25年11月を予定